



令和4年12月2日(金)に、銚田市青柳地区において、野生鳥獣による農作物被害対策研修 初級編・第3回「集落環境診断」を開催しました。研修では、午前中にカンショ畑や水田を中心に現地を巡回し、くくりわな等による捕獲の状況や電気柵等による侵入防止対策の状況、イノシシ等による被害状況として、カンショ残渣の食痕や足跡を確認しました。午後は、現地巡回での対策状況や被害状況を地図化し、課題や今後の対策について話し合いました。集落環境診断に取り組むことで、放任果樹の除去やカンショ残渣の早期すき込み等の対策が必要であると認識され、地域住民の鳥獣被害対策に対する意識向上につながることを期待されます。

講座名 野生鳥獣による農作物被害対策研修 初級編・第3回「集落環境診断」
日時 令和4年12月2日(金) 午前9時から午後4時
場所 銚田市青柳学習館及び銚田市青柳地区
出席者 13名

受講生の声(抜粋)

- ・自分たちの地域でも取り組んでみたい。
- ・他の地域の現状を学ぶことができ、自分の地域の鳥獣被害対策に活かせることが多かった。

講師のコメント

銚田市青柳地区は、イノシシが好物とするカンショの栽培が盛んであるため、地域内での生息数が増加すると、被害が拡大する恐れがあります。自治体と協力しながら、意識向上を図り、畑を守る対策とともに、放任果樹の除去やカンショ残渣のすき込み等で地域ぐるみの対策に取り組んでいただきたいと思います。